



NISSAY  
ASSET MANAGEMENT

# ニッセイSDGsインカムファンド (予想分配金提示型・為替ヘッジあり) / (予想分配金提示型・為替ヘッジなし)

追加型投信 / 海外 / 債券

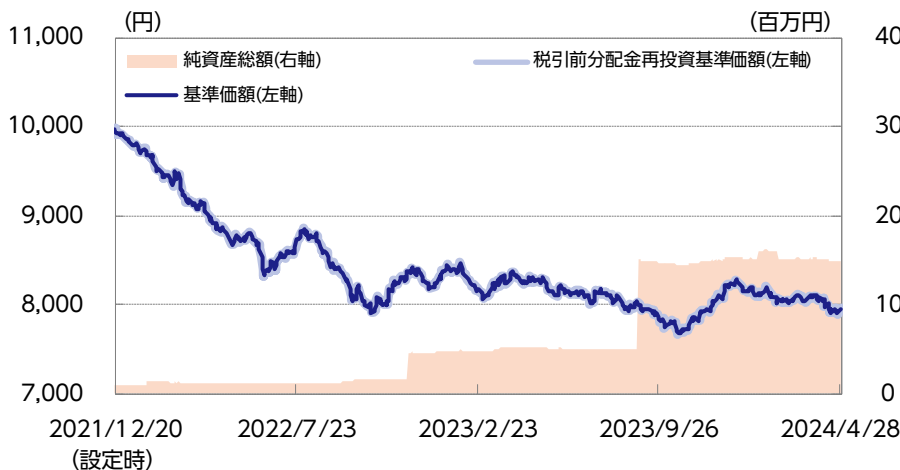


マンスリーレポート

2024年4月末現在

## 運用実績 為替ヘッジあり

### 基準価額・純資産の推移



### 基準価額および純資産総額

基準価額	7,944円
前月末比	-155円
純資産総額	14百万円

### 分配の推移 (1万口当り、税引前)

期	年月	金額
第8期	2023年03月	0円
第9期	2023年05月	0円
第10期	2023年07月	0円
第11期	2023年09月	0円
第12期	2023年11月	0円
第13期	2024年01月	0円
第14期	2024年03月	0円
直近1年間累計		0円
設定来累計額		0円

### 基準価額の騰落率 (税引前分配金再投資)

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
ファンド	-1.9%	-2.4%	3.0%	-3.7%	-	-20.6%

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

※基準価額は信託報酬控除後のものです。税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。なお、信託報酬率は「手続・手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります(個人受益者の場合)。

※ファンド騰落率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しており、実際の投資家利回りとは異なります。

※基準価額の前月末比は、決算日到来月に分配金支払実績がある場合、分配金込みで算出しています。

### 組入比率

ニッセイSDGs北米クレジットマザーファンド	68.2%
ニッセイSDGs欧州クレジットマザーファンド	33.6%
短期金融資産等	-1.8%

※対純資産総額比

## ポートフォリオの概要 為替ヘッジあり

以下の情報は、ファンドが投資対象とする「ニッセイSDGs北米クレジットマザーファンド」および「ニッセイSDGs欧州クレジットマザーファンド」の作成基準日時点における組入比率で加重したものです。

### ポートフォリオ情報

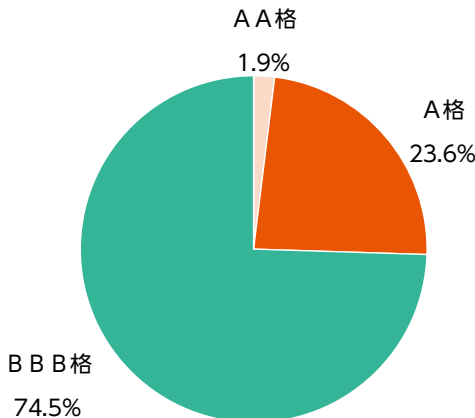
平均格付	※1	BBB+
平均修正デュレーション	※2	6.25年
平均最終利回り (①)	※3	5.00%
銘柄数		92
為替ヘッジコスト (②)	※4	5.21%
為替ヘッジコスト控除後 平均最終利回り (①-②)		-0.21%

- ※1 格付は、ムーディーズ、S&Pのうち、上位の格付を採用しております。以下同じです。また平均格付とは、各マザーファンドが組み入れている債券にかかる格付を加重平均したものであり、当ファンドにかかる格付ではありません。
- ※2 「デュレーション」=債券投資におけるリスク度合いを表す指標の一つで、金利変動に対する債券価格の反応の大きさ(リスクの大きさ)を表し、デュレーションが長いほど債券価格の反応は大きくなります。
- ※3 「最終利回り」=満期までの保有を前提とすると、債券の購入日から償還日までに入ってくる受取利息や償還差損益(額面と購入価額の差)等の合計額が投資元本に対して1年当たりどれくらいになるかを表す指標です。
- ※4 為替ヘッジコストは、1ヵ月物フォワードレート等を用いて計算した想定値(年率換算)であり、実際のファンドの為替ヘッジコストとは異なります。マイナスの場合にはヘッジプレミアムとなります。ブルームバーグのデータをもとに、ニッセイアセットマネジメントが作成しています。
- ※5 債券は、一般的に償還までの期間が長いほど不確実性が高まるため利回りが高い傾向にあります(順イールド)。そのため、時間が経過し償還までの期間が短くなるとともに利回りが下がり、債券価格が上昇する現象が起きます。これが「ロールダウン効果」と呼ばれるものです。ロールダウン効果(推計値)は、ブルームバーグ米国社債トータルリターン・インデックス、ブルームバーグ汎欧州総合社債トータルリターン・インデックスに作成基準日時点における各マザーファンドの組入比率で投資したとの仮定のもとに当社が算出した推計値であり、実際の債券価格や当ファンドの取引を示したものではありません。また、売却時の手数料や税金等は考慮していません。市場が予期しない値動きをした場合等には、ロールダウン効果がパフォーマンスの悪化要因になることがあります。イールドカーブは、右肩下がり(逆イールド)となることがあり、その場合、ロールダウン効果は得られず時間の経過とともに債券価格が下落し、値下がり損が発生します。ブルームバーグ各種インデックスはブルームバーグが公表しているインデックスです。ブルームバーグは、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーの商標およびサービスマークです。ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーおよびその関係会社(以下「ブルームバーグ」と総称します)またはブルームバーグのライセンサーは、ブルームバーグ・インデックスに対する一切の独占的権利を有しています。

### 【ご参考】ロールダウン効果

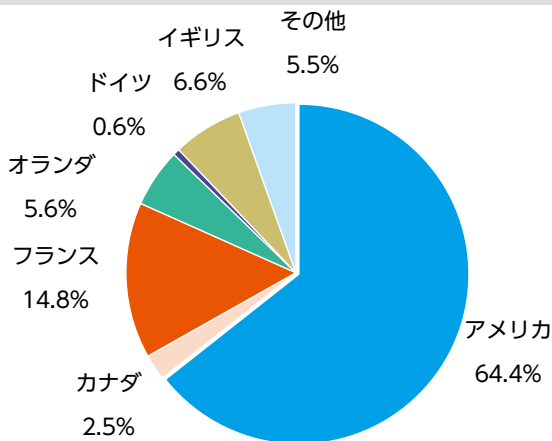
ロールダウン効果 (推計値)	※5	0.21%
----------------	----	-------

### 格付分布



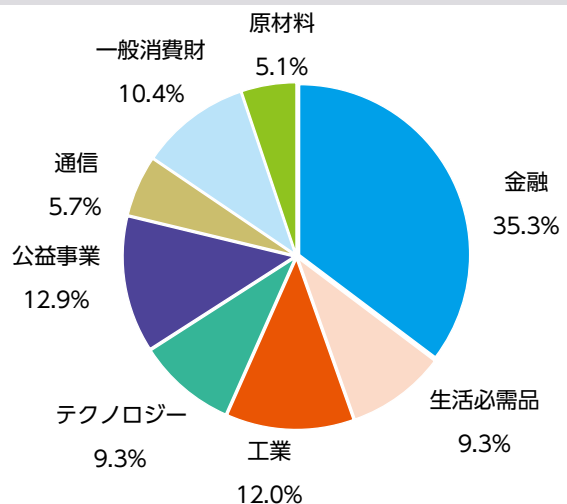
※対組入債券評価額比

### 国・地域別構成比率



※国・地域はニッセイアセットマネジメントの分類によるものです。  
※対組入債券評価額比

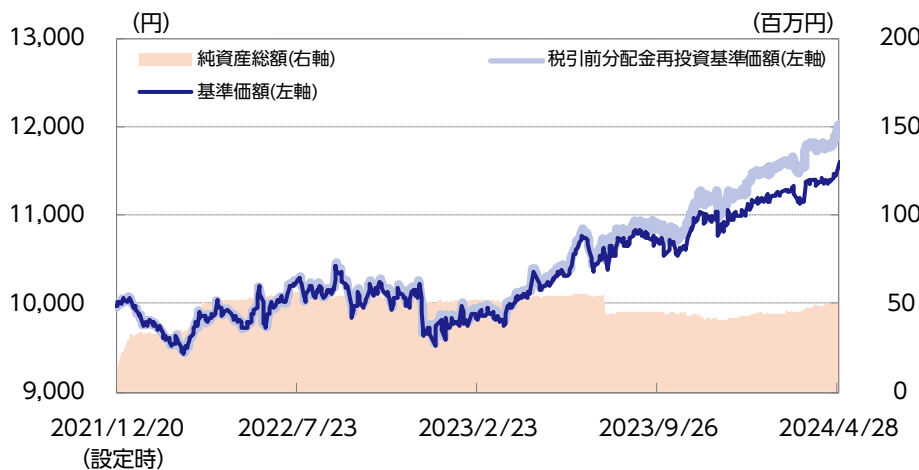
### 業種別構成比率



※業種はブルームバーグ業種分類 (BICS) によるものです。  
※対組入債券評価額比

## 運用実績 為替ヘッジなし

### 基準価額・純資産の推移



### 基準価額および純資産総額

基準価額	11,606円
前月末比	218円
純資産総額	51百万円

### 分配の推移 (1万口当り、税引前)

期	年月	金額 (円)
第8期	2023年03月	0円
第9期	2023年05月	20円
第10期	2023年07月	40円
第11期	2023年09月	60円
第12期	2023年11月	60円
第13期	2024年01月	80円
第14期	2024年03月	80円
直近1年間累計		340円
設定来累計額		380円

### 基準価額の騰落率 (税引前分配金再投資)

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
ファンド	1.9%	4.7%	11.5%	18.5%	-	20.2%

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

※基準価額は信託報酬控除後のものです。税引前分配金再投資基準価額は分配金（税引前）を再投資したものと計算しております。なお、信託報酬率は「手続・手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります（個人受益者の場合）。

※ファンド騰落率は分配金（税引前）を再投資したものと計算しており、実際の投資家利回りとは異なります。

※基準価額の前月末比は、決算日到来月に分配金支払実績がある場合、分配金込みで算出しています。

### 組入比率

ニッセイSDGs北米クレジットマザーファンド	67.0%
ニッセイSDGs欧州クレジットマザーファンド	33.0%
短期金融資産等	- 0.0%

※対純資産総額比

## ポートフォリオの概要 為替ヘッジなし

以下の情報は、ファンドが投資対象とする「ニッセイSDGs北米クレジットマザーファンド」および「ニッセイSDGs欧州クレジットマザーファンド」の作成基準日時点における組入比率で加重したものです。

### ポートフォリオ情報

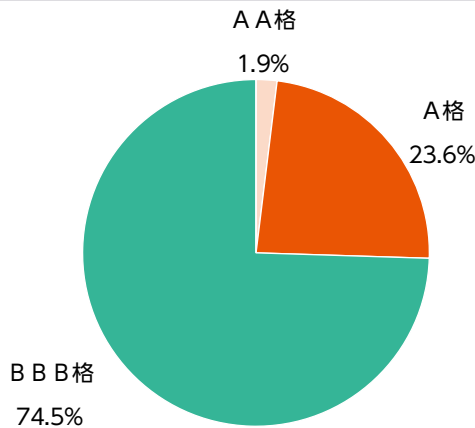
平均格付	※1	BBB+
平均修正デュレーション	※2	6.25年
平均最終利回り (①)	※3	5.00%
銘柄数		92

- ※1 格付は、ムーディーズ、S&Pのうち、上位の格付を採用しております。以下同じです。また平均格付とは、各マザーファンドが組み入れている債券にかかる格付を加重平均したものであり、当ファンドにかかる格付ではありません。
- ※2 「デュレーション」=債券投資におけるリスク度合いを表す指標の一つで、金利変動に対する債券価格の反応の大きさ(リスクの大きさ)を表し、デュレーションが長いほど債券価格の反応は大きくなります。
- ※3 「最終利回り」=満期までの保有を前提とすると、債券の購入日から償還日までに入ってくる受取利息や償還差損益(額面と購入価額の差)等の合計額が投資元本に対して1年当たりどれくらいになるかを表す指標です。
- ※4 債券は、一般的に償還までの期間が長いほど不確実性が高まるため利回りが高い傾向にあります(順イールド)。そのため、時間が経過し償還までの期間が短くなるとともに利回りが下がり、債券価格が上昇する現象が起きます。これが「ロールダウン効果」と呼ばれるものです。ロールダウン効果(推計値)は、ブルームバーグ米国債トータルリターン・インデックス、ブルームバーグ汎欧州総合社債トータルリターン・インデックスに作成基準日時点における各マザーファンドの組入比率で投資したとの仮定のもとに当社が算出した推計値であり、実際の債券価格や当ファンドの取引を示したものではありません。また、売却時の手数料や税金等は考慮していません。市場が予期しない値動きをした場合等には、ロールダウン効果がパフォーマンスの悪化要因になることがあります。イールドカーブは、右肩下がり(逆イールド)となることがあり、その場合、ロールダウン効果は得られず時間の経過とともに債券価格が下落し、値下がり損が発生します。ブルームバーグ各種インデックスはブルームバーグが公表しているインデックスです。ブルームバーグは、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーの商標およびサービスマークです。ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーおよびその関係会社(以下「ブルームバーグ」と総称します)またはブルームバーグのライセンサーは、ブルームバーグ・インデックスに対する一切の独占的権利を有しています。

### 【ご参考】ロールダウン効果

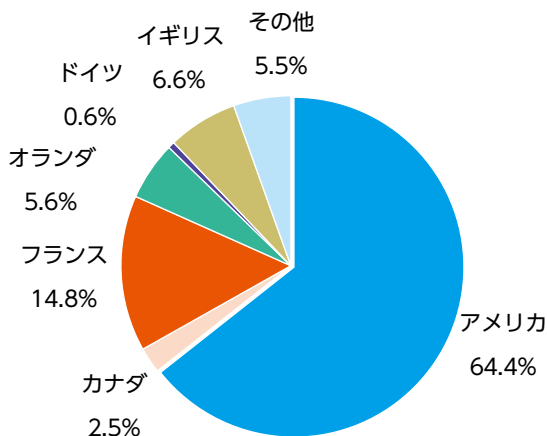
ロールダウン効果 (推計値)	※4	0.21%
----------------	----	-------

### 格付分布



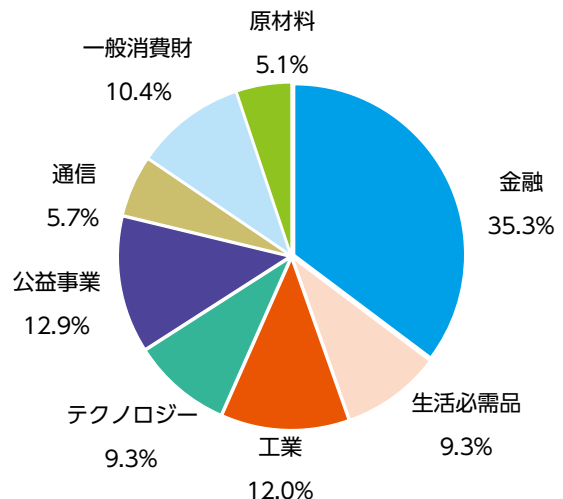
※対組入債券評価額比

### 国・地域別構成比率



※国・地域はニッセイアセットマネジメントの分類によるものです。  
※対組入債券評価額比

### 業種別構成比率



※業種はブルームバーグ業種分類 (BICS) によるものです。  
※対組入債券評価額比

## マザーファンドの組入上位銘柄

組入上位5銘柄（ニッセイSDGs北米クレジットマザーファンド）

順位	銘柄	比率	償還日	関連するSDGs(*)
			クーポン格付	SDGs達成に関連した安定的なキャッシュフロー創出の取り組み
1	ファイサーブ	5.0%	2029/07/01	8
			3.500%	金融機関向けの決済取引処理事業を手がける世界トップクラスのプロバイダー。デジタルバンキングなど金融サービスソリューションを提供。銀行業務と取引処理の重要な部分を担い、人々の金融サービスへのアクセス促進に貢献することで、キャッシュフロー創出力が高まると期待できる。
			BBB	
2	ワールプール	4.8%	2029/02/26	6,7,12
			4.750%	冷蔵・冷凍庫、洗濯機、調理器具などを手がけるグローバルな消費財メーカー。エネルギーと水の必要量を削減する環境配慮型製品や高品質の家電製品の提供を通じ、人々の生活の質の向上に貢献する製品需要の増加が安定したキャッシュフロー創出につながるが見込まれる。
			BBB	
3	CVSヘルス	4.1%	2035/07/20	3
			4.875%	米国最大手のドラッグストアチェーン。南米一部地域を含め9,900店舗以上を展開。医薬品小売を通じたプライマリーケア（一次診療）の提供のみならず、保険・医療機器、サービス情報へのアクセスの確保により精神衛生を含む健康福祉の促進への貢献が、安定したキャッシュフロー創出を支える見通し。
			BBB	
4	マイクロン・テクノロジー	3.7%	2032/04/15	9
			2.703%	米国の半導体メーカー。主に半導体メモリの開発、製造、販売を手がける。SSD(ソリッド・ステート・ドライブ)など、電力効率に優れた記憶媒体をデータセンターへ提供しており、総電力使用量削減や世界のエネルギー資源効率改善への貢献が、安定したキャッシュフロー創出を支えると見込む。
			BBB-	
5	フォーティス	3.7%	2026/10/04	7
			3.055%	カナダに拠点を置く公益企業で、発電および送配電事業、ガスの供給網を保有・運営する。水力発電や風力発電、太陽光発電といったクリーンエネルギーによる発電所の運営を通じた環境問題解決への貢献が、安定したキャッシュフロー創出を支える見通し。
			BBB+	

(\*) 関連するSDGsについては7頁をご覧ください。

※マザーファンドにおける対組入債券評価額比

※上記の各銘柄における取り組み内容及び業績予想等は、ファンドに関する参考データを提供目的で作成したもので、作成基準日における当社の判断であり、特定の株式銘柄を推奨するものではありません。また、将来の運用成果等を予想および保証するものではありません。

## 組入上位5銘柄（ニッセイSDGs欧州クレジットマザーファンド）

順位	銘柄	比率	償還日	関連するSDGs(*)
			クーポン格付	SDGs達成に関連した安定的なキャッシュフロー創出の取り組み
1	ボーダフォン・グループ	4.2%	2030/11/24	9,11
			1.625%	イギリスを拠点とするモバイルおよびブロードバンド通信事業者、ドイツをはじめ多くの国・地域で事業を展開。ネットワークインフラへの投資を継続し、新興国における高品質な通信サービスの提供により持続可能なインフラ開発、アクセス網の提供に貢献することで安定したキャッシュフロー創出を支える見込む。
			BBB	
2	サンゴバン	4.1%	2031/03/15	7,9,11
			1.875%	グローバルな建築用資材メーカー、世界70カ国で事業を展開。断熱材やガラス製品は、建物のエネルギー消費量を削減し、新興国におけるインフラ設備を含めた持続可能な都市づくり、環境問題の解決に貢献することで、中期的なキャッシュフロー創出力を維持できると見込む。
			BBB+	
3	BPCE	4.0%	2026/03/23	1,4,6,7,11,13,15
			1.375%	フランス4大銀行の一角、リテール銀行を中核とするグループの中央組織。投資銀行、保険、決済事業等も手がける。住宅、環境エネルギー、輸送機器、生物多様性保護などへの融資、投資プロジェクトを通じた政策促進、金融サービスへのアクセス改善への貢献などが、安定したキャッシュフロー創出を支える見通し。
			BBB+	
4	テリア	3.9%	2034/02/20	7,9,11
			2.125%	スウェーデン最大の通信事業者。個人および法人顧客に対してモバイルを含む通信ソリューションを提供。北欧地域において信頼性とエネルギー効率に優れた光ファイバーネットワークを展開し、アクセス網の構築、エネルギー効率の改善に貢献することが安定したキャッシュフロー創出につながる見通し。
			BBB+	
5	ナショナル・グリッド	3.8%	2035/01/16	7,9,12,13
			4.275%	イギリスに拠点を置く公益企業で、電力の送配電やガスの供給網を保有・運営する。風力発電や太陽光発電といったクリーンエネルギーの送電網を構築することによる、環境問題解決および産業基盤維持への貢献が安定したキャッシュフロー創出を支える見通し。
			BBB	

(\*) 関連するSDGsについては7頁をご覧ください。

※マザーファンドにおける対組入債券評価額比

※上記の各銘柄における取り組み内容及び業績予想等は、ファンドに関する参考データを提供するための作成したもので、作成基準日における当社の判断であり、特定の株式銘柄を推奨するものではありません。また、将来の運用成果等を予想および保証するものではありません。

「SDGs(エスディーゼイズ：Sustainable Development Goals=持続可能な開発目標)」とは2015年9月の国連サミットで採択された、持続可能な世界を実現するための2030年を期限とする国際目標です。経済・社会・環境の調和のとれた持続的な発展をめざし、包括的な17の目標が設けられています。

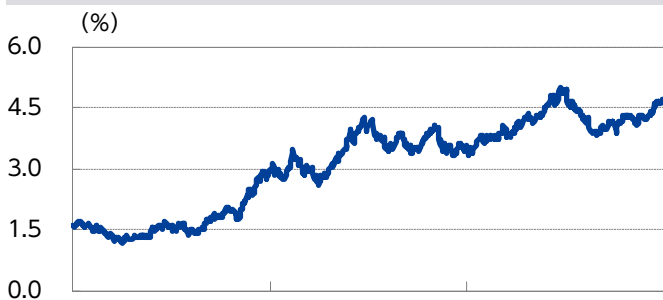
## SDGs 17の目標



当資料におけるSDGsロゴ・アイコンは、情報提供目的で使用しています。国際連合が当ファンドの運用等についていかなる責任も負うものではなく、また支持を表明するものではありません。

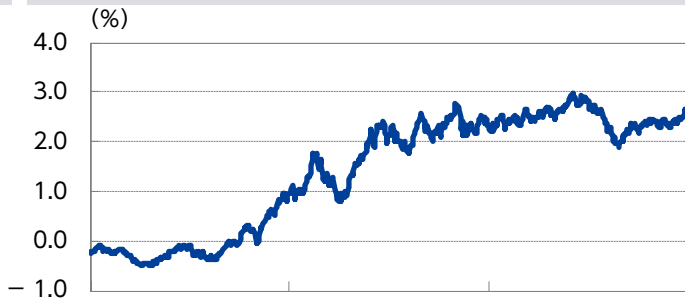
## マーケットの状況

米国金利（10年国債）の推移（直近3年間）

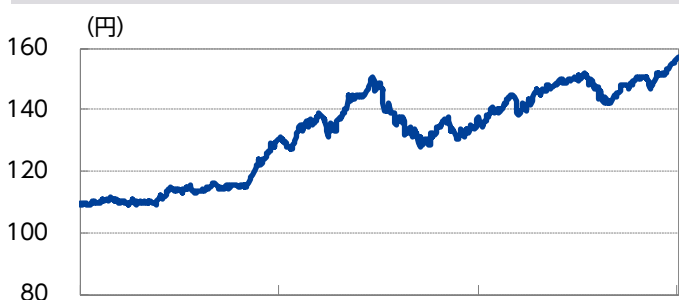


※ブルームバーグのデータをもとに、ニッセイアセットマネジメントが作成しています。

ドイツ金利（10年国債）の推移（直近3年間）

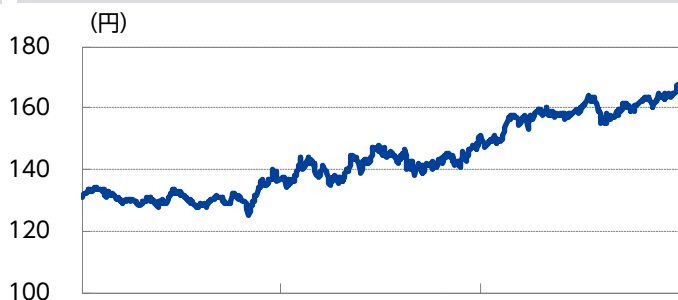


為替（米ドル・円レート）の推移（直近3年間）



※対顧客電信売相場仲値のデータをもとに、ニッセイアセットマネジメントが作成しています。

為替（ユーロ・円レート）の推移（直近3年間）



## 当月の市況動向

当月の米長期金利は前月から上昇しました。上旬は3月の米雇用統計で非農業部門雇用者数が市場予想を上振れたことなどから金利は上昇基調で推移しました。中旬にかけては3月の米消費者物価指数（CPI）や米生産者物価指数（PPI）がインフレの粘着性を示したことを受け、米連邦準備制度理事会（FRB）の一部のメンバーが金融引き締め長期化を示唆したことなどによる利下げ観測の後退を通じて、金利がさらに上昇しました。中東情勢の悪化で金利が低下する場面もありましたが、一時的な影響にとどまりました。後半は3月の米個人消費支出物価指数（PCEデフレーター）のコア指数が市場予想を上回ったことで金利が一段と上昇する場面がありましたが、概ね横ばい圏で推移しました。米長期金利は月末時点で4.68%となりました。

当月の欧州（独）長期金利は前月から上昇しました。上旬は米金利が上昇基調で推移する中、欧州金利も振れを伴いながら上昇基調で推移しました。中旬に開催された欧州中央銀行（ECB）理事会は市場予想通りの内容で、近い将来の利下げを示唆しつつも、データに基づいて金融政策を決定する姿勢を強調しました。中東情勢の悪化で金利が低下する場面もありましたが、米金利に追随して金利上昇する傾向が続きました。下旬にかけてはS&Pグローバルが公表する当月のユーロ圏HCOB総合購買担当者景気指数（PMI）においてサービス業の景況感の改善が確認されたことから、金利は一段と上昇しました。月末にかけて公表された当月の欧州各国のCPIは国によってまちまちな結果となり、金利は上下しましたが水準は大きく変化しませんでした。欧州（独）長期金利は月末時点で2.58%となりました。

当月の米ドル・円相場は前月から上昇しました。上旬は米金利の上昇に伴い日米金利差が拡大する中、政府・日銀による為替介入への警戒感から横ばい圏で推移しました。中旬にかけては3月の米CPIや米PPIがインフレの粘着性を示したことを受け、FRBの一部のメンバーが金融引き締め長期化を示唆したことや、当月の日銀の金融政策決定会合において金融政策の大きな変更が実施されなかったことからドル高・円安となりました。月末にかけては政府・日銀による為替介入とみられる急激な為替変動があり、ドル高・円安に歯止めがかかりました。月末時点では156.90円（東京市場）と前月末比5.49円のドル高・円安となりました。

当月のユーロ・円相場は前月から上昇しました。前半は欧州金利の上昇に伴い日欧金利差が拡大する中、政府・日銀による為替介入への警戒感から横ばい圏で推移しました。中旬は当月の日銀の金融政策決定会合において金融政策の大きな変更が実施されなかったことから、ユーロ・円は上昇基調で推移しました。下旬にかけてはS&Pグローバルが公表する当月のユーロ圏HCOB総合PMIにおいてサービス業の景況感の改善が確認されたことから、ユーロ高が進行しました。月末にかけては政府・日銀による為替介入とみられる急激な為替変動があり、ユーロ高・円安に歯止めがかかりました。月末時点では168.12円（東京市場）と前月末比4.88円のユーロ高・円安となりました。

当月の米国社債スプレッド（国債に対する上乗せ金利）は縮小しました。上旬は、投資家からの買い需要に支えられる形でスプレッドは縮小基調で推移しました。中旬は、中東情勢の悪化から投資家のリスク回避ムードが強まり、スプレッドは拡大に転じました。下旬は、地政学リスクへの懸念が薄れる中でスプレッドは再度縮小に転じ、月を通じては縮小となりました。

当月の欧州社債スプレッドは縮小しました。上旬は、投資家からの買い需要に支えられる形でスプレッドは縮小基調で推移しました。中旬は、中東情勢の悪化から投資家のリスク回避ムードが強まり、スプレッドは拡大に転じました。下旬は、地政学リスクへの懸念が薄れる中でスプレッドは再度縮小に転じ、月を通じては縮小となりました。



## ファンドの状況

当月についても、主に北米・欧州の企業が発行する投資適格社債のうち、SDGs（エスディーゼーズ：Sustainable Development Goals＝持続可能な開発目標）評価、ESG（環境・社会・ガバナンス）評価がともに高い銘柄を選定しました。

当月末の基準価額は為替ヘッジありが7,944円となり、前月末比-155円（月間騰落率-1.91%）、為替ヘッジなしが11,606円となり、前月末比+218円（月間騰落率+1.91%）となりました。

組入マザーファンドの基準価額について、北米クレジットマザーファンド、欧州クレジットマザーファンドともに、保有している社債の利回りが前月末比で上昇（債券価格は下落）したものの、為替が円安となったため上昇しました。

なお、「為替ヘッジあり」では、為替ヘッジコストがマイナスに働きました。

今回は保有銘柄の一つである、フォーティスをご紹介します。同社はカナダに拠点を置く公益企業で、発電および送配電事業、ガスの供給網を保有・運営しています。水力発電や風力発電、太陽光発電といったクリーンエネルギーによる発電所の運営を通じた環境問題解決への貢献が、安定したキャッシュフロー創出に寄与すると期待しています。

SDGsの観点では、以下の目標等にご貢献すると考えます。

「7 エネルギーをみんなに、そしてクリーンに」

## 今後の見通しと運用方針

米国経済は、3月のPPIは市場予想を下回る伸びにとどまったものの、CPIが市場予想を上回る伸びとなり、インフレ圧力は再度高まっていることが確認されています。一方で、4月の雇用統計では、雇用者数の伸びが市場予想を下回り、失業率も小幅ながら上昇していることから、雇用市場の過熱感は薄れつつあります。4月の米サプライマネジメント協会（ISM）景況感指数は製造業・非製造業ともに経済活動の拡張の節目である50を下回る水準まで悪化し、企業活動の減速が示唆されています。ただし、インフレ調整後の3月の実質PCEデフレーターは市場予想を上回る伸びを見せており、個人消費は底堅さを示しています。インフレの高止まりや企業活動の鈍化、雇用市場の緩みは確認されるものの、いずれも過度な懸念につながる水準ではなく、米国経済が深刻な国内景気後退に陥る可能性は低いとみています。

米国金利は、インフレ圧力の高止まりや個人消費が堅調である一方、5月1日の米連邦公開市場委員会（FOMC）後の記者会見でパウエルFRB議長が追加的利上げの可能性を否定するコメントをしていることに加え、労働市場や景況感指標の過熱感は薄れていることから、緩やかな低下基調で推移すると考えています。

米国社債のスプレッドは、過去対比で低位な水準である一方、ベース金利が高水準であることにより、社債利回りは過去対比で高く、利回り水準重視の投資家からの買い需要が見込まれることや、FRBによる金融引き締めを終了が意識され、米国経済は急激な景気後退を回避し、安定成長に移行することが期待され、企業業績に対する懸念も後退していることから、横ばい圏で推移すると考えています。

欧州経済は、4月のユーロ圏消費者物価指数（HICP）が前年同月比+2.4%とECBが目標とするインフレ率+2%を小幅に上回る水準での推移が確認されています。3月のユーロ圏失業率は6.5%と歴史的な低水準を維持しており、労働市場の底堅さが確認されています。4月のユーロ圏PMI速報値は、製造業が引き続き経済活動の拡張の節目である50を下回る水準となっているものの、サービス業は節目の50を上回り、総合指数も50を超える水準を維持しており、企業活動の極端な弱含みは意識されていない状況です。インフレ圧力が落ち着きつつあり、労働市場は底堅く、景況感についても改善傾向にあることに加え、ECBが景気抑制的な金融政策を長期化する公算も小さいことから、欧州経済が深刻な景気後退に陥る可能性は低いとみています。

欧州金利は、中期的に見るとインフレは低下基調で推移しており、当月のECB理事会後の声明やECBメンバーの発言から、6月に利下げが開始される可能性が高まっており、低下方向で推移すると考えています。

欧州社債のスプレッドは、社債利回りが過去対比で高い水準にあることに加え、ECBによる利下げサイクル開始や、欧州経済の急激な景気後退を回避するとの期待が高まる中、企業業績に対する懸念も後退しやすいことから、縮小方向で推移すると考えています。

## 弊社における「ESGファンド」の考え方について

ニッセイアセットマネジメント株式会社（以下「弊社」といいます）は、ファンドの設定目的や運用方針等をもとに、弊社が設定・運用する公募投資信託において「ESGファンド」と位置付けるファンドを分類しています。

本書のファンドは、「ESGファンド」に該当いたします。

以下に弊社における「ESGファンド」の考え方をご説明いたします。

## ●ESG運用とは

まず、ESGとは、Environment（環境）、Social（社会）、Governance（ガバナンス）の頭文字をとった言葉で、ESG運用とはこれらの要素を投資判断に加味する運用のことをいいます。ESG運用については、持続可能な社会および国際金融システムの実現をめざすために、2006年に国連が中心となり提唱した責任投資原則（PRI:Principles for Responsible Investment）をきっかけとして広まっている考え方です。

## ●弊社の「ESGファンド」の考え方について

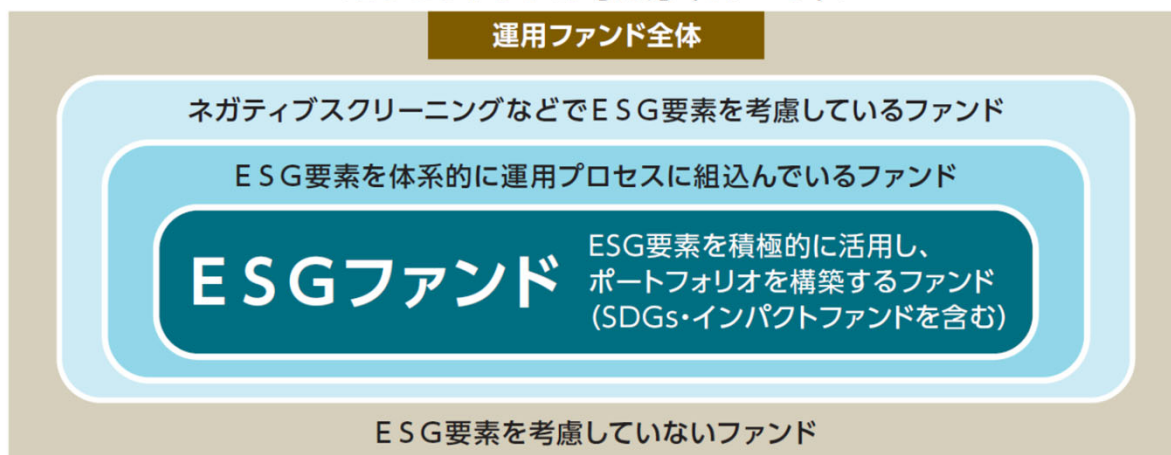
弊社ではESG要素を積極的に活用し、ポートフォリオを構築するファンドを「ESGファンド」としています。「アクティブファンド」において、ESG要素を積極的に活用する運用とは、相対的にESG評価の高い銘柄を選別したり、ESGの観点でインパクト創出可能な銘柄を選別したりする運用のことをいいます\*1。運用ファンド全体のなかでESGファンド以外の区分としては、ESG要素を体系的に運用プロセスに組み込んでいるファンド、ネガティブスクリーニング\*2などでESG要素を考慮しているファンド、およびESG要素を考慮していないファンドがあります。なお、ESGファンドのなかで、特にSDGs\*3のゴール達成という観点においても優れた投資銘柄でポートフォリオを構築するファンドを「SDGsファンド」、また環境や社会へのインパクト創出も企図し、その効果をレポーティングするファンドを「インパクトファンド」としています。

※1 「インデックスファンド」においては、ESG要素を積極的に活用して構成されていると弊社が考える指数に連動するファンドをESGファンドとしています。

※2 ESGの観点から特定の銘柄等を投資対象から除外することをいいます。

※3 Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）のことです。2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界をめざす国際目標です。

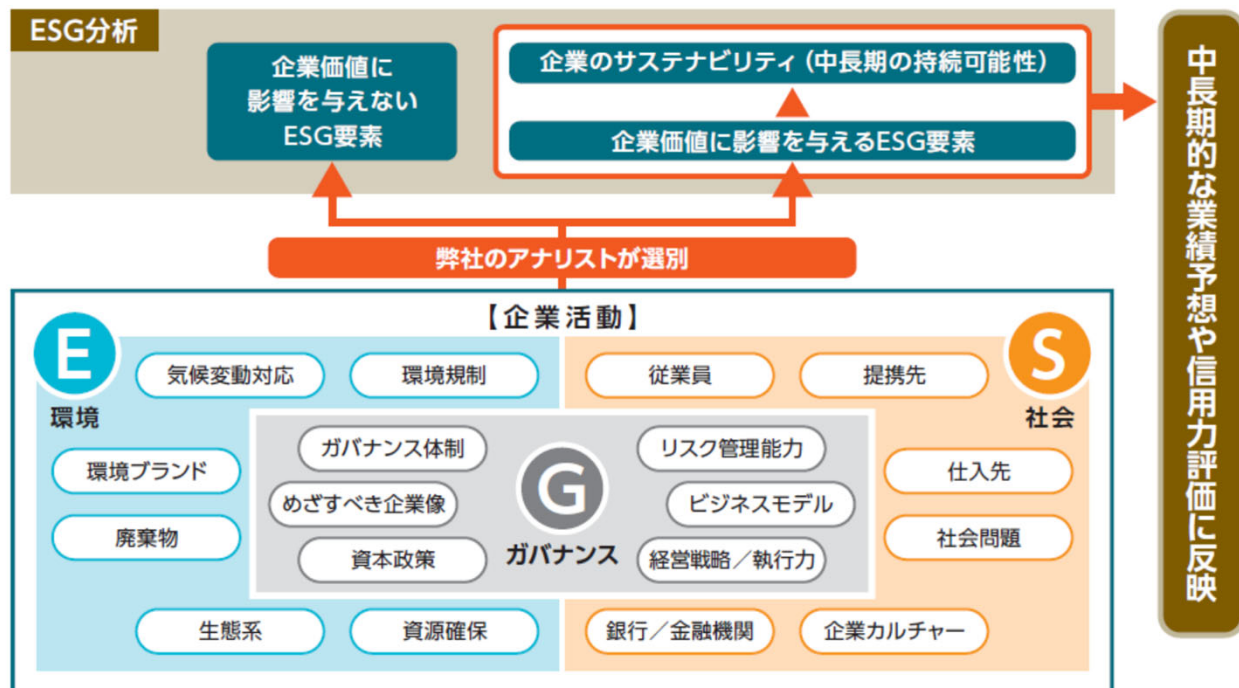
## &lt; ESGファンドの考え方（イメージ） &gt;



●弊社のESGに対する考え方について

弊社では、ESGは企業のあらゆる活動に影響を与える要素であると考えており、企業のESGに関する取組みを分析することで、企業のサステナビリティ(中長期的な持続可能性)や中長期的な企業像を把握することができると考えています。また、一般にESGの観点で優れた取組みを行い、ステークホルダー(企業のあらゆる利害関係者)との持続的な関係を構築できる企業は、中長期的に持続的な成長基盤を有していると考えられます。弊社では、アナリストが、ESG要素のなかで企業価値に影響を与えるものを企業毎に選別しながらサステナビリティの評価(ESGレーティング(詳細は後述)\*の付与)を行います。その評価を中長期的な業績予想や信用力評価に反映させ、投資判断の土台として活用しています。

<企業活動と弊社のESG評価(イメージ)>



※弊社の「ESGレーティング」について

弊社のESG評価は、企業のESGに関する取組みが中長期の企業価値に「ポジティブか」「中立か」「ネガティブか」の原則3段階とし、1～3のESGレーティングを付与しています(レーティング1が高評価)。ただし、ESGの取組みを通じて企業価値の大きな棄損が懸念されるものの、時価総額が大きい等の理由で投資ユニバースとして継続する企業には、レーティング4を付与することがあります。なお、企業のESGレーティングの付与においては、グローバルに共通のプラットフォームを用いながら資産横断的に独自の評価を実施しています。

## <ESGレーティングの内容>

レーティング	内 容
1	企業のESGに関する取組みが企業価値にポジティブ
2	企業のESGに関する取組みが企業価値に中立
3	企業のESGに関する取組みが企業価値にネガティブ
4	企業のESGに関する取組みが企業価値に大きくネガティブ
付与なし	流動性や信用リスク等の観点から原則アクティブ運用の投資ユニバース外

なお、第三者の運用会社に運用の委託等を行う外部運用におけるESGに対する考え方やESGレーティングの付与手法などについては、上述の限りではありません。

以上

弊社のESGファンドの考え方等は、今後のESGを取り巻く情勢等に応じ見直す場合があります。

## 運用プロセスイメージ

北米・欧州企業が発行する  
投資適格社債(BBB格相当以上)

投資候補銘柄群

ポートフォリオ

### ①投資候補銘柄の抽出

- 投資対象は、北米企業・欧州企業が発行する投資適格社債
- SDGsに関連する事業売上構成比と収益貢献度等が高い発行体を抽出

### ②発行体企業の調査・分析

- 信用リスクの評価
- ESG評価を重視
  - ・ 徹底した調査・分析により、ESGの各要素が企業価値の向上に寄与しているかを見極め
  - ・ 原則としてESGレーティングが相対的に高い銘柄(レーティング2以上)に投資

### ③投資銘柄・ウェイトの決定

- 各銘柄の割安度・リスク等を考慮し、投資銘柄・投資ウェイトを決定

・ファンドは日本生命グループの海外拠点から提供される助言を活用し、ニッセイアセットマネジメント株式会社が運用を行います。

・上記運用プロセスは、今後変更となる場合があります。

## <ご参考>マザーファンドにおけるESG関連データ

上記の『弊社における「ESGファンド」の考え方』を踏まえ、マザーファンドにおけるESG関連データにつきまして、以下の通り開示いたします。

当運用では、徹底した調査・分析により、ESGの各要素が企業価値の向上に寄与しているかを見極め、ESGに対する取組みに優れ、持続的な企業価値の向上が期待される銘柄を抽出し、ESGレーティングが3以下の銘柄は排除しています。ただし、リスクコントロールや売買タイミング等の観点から、一部上記以外の企業を投資対象とする場合があります。

### <北米クレジットマザーファンド> 組入銘柄のESGレーティング（2024年3月末時点）

区分	比率
レーティング1(最高位)	55.9%
レーティング2	44.1%
レーティング3	—
レーティング4	—
レーティングなし	—

※各銘柄のESGの取組みに対する当社のESG評価を記載しています。  
※マザーファンドにおける対組入債券評価額比

### <欧州クレジットマザーファンド> 組入銘柄のESGレーティング（2024年3月末時点）

区分	比率
レーティング1(最高位)	48.2%
レーティング2	51.8%
レーティング3	—
レーティング4	—
レーティングなし	—

※各銘柄のESGの取組みに対する当社のESG評価を記載しています。  
※マザーファンドにおける対組入債券評価額比

## ファンドの特色

- ①主に北米・欧州の企業が発行する社債に投資します。  
 ②SDGs達成に関連した事業を展開する企業が発行する社債のなかから投資銘柄を選定します。

「SDGs(エスディーゼーズ：Sustainable Development Goals=持続可能な開発目標)」とは2015年9月の国連サミットで採択された、持続可能な世界を実現するための2030年を期限とする国際目標です。経済・社会・環境の調和のとれた持続的な発展をめざし、包括的な17の目標が設けられています。

- ③「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」の2つのファンドから選択いただけます。  
 ※為替ヘッジとは、為替変動による資産価値の変動を回避する取引のことをいいます。  
 ④年6回決算を行い、決算日の前営業日の基準価額に応じた分配をめざします。  
 ※毎年1・3・5・7・9・11月の各15日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行います。  
 ※収益分配方針に基づき、決算日の前営業日の基準価額(1万口当り。支払い済みの分配金累計額は加算しません)に応じて、以下の金額の分配を行うことをめざします。

決算日の前営業日の基準価額	分配金額(1万口当り、税引前)
10,100円未満	基準価額の水準等を勘案して決定
10,100円以上10,400円未満	20円
10,400円以上10,700円未満	40円
10,700円以上11,000円未満	60円
11,000円以上	80円

- ・決算日の前営業日から決算日までに基準価額が急激に変動した場合等には、上記とは異なる分配金額となる場合や分配金が支払われない場合があります。
- ・基準価額の値上がりにより、該当する分配金テーブルが分配金の支払い準備のために用意していた資金を超える場合等には、テーブル通りの分配ができないことがあります。
- ・基準価額に応じて、分配金額は変動します。基準価額があらかじめ決められた水準に一度でも到達すれば、その水準に応じた分配を継続するというものではありません。
- ・分配を行うことにより基準価額は下落します。そのため、基準価額に影響を与え、次期決算以降の分配金額は変動する場合があります。また、あらかじめ一定の分配金額を保証するものではありません。

- ※分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。  
 ※原則として、決算日の前営業日の基準価額（1万口当り。支払い済みの分配金累計額は加算しません）に応じた金額の分配をめざします。ただし、分配対象額が少額の場合、あるいは決算日の前営業日から決算日までに基準価額が急激に変動した場合等には、分配を行わないこと等があります。また、委託会社の判断により、分配を行わないことがあります。  
 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について、保証するものではありません。

## 投資リスク

※ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

### 基準価額の変動要因

- ファンド（マザーファンドを含みます）は、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

### 主な変動要因

債券・劣後債投資リスク	金利変動リスク	金利は、景気や経済の状況等の影響を受け変動し、それにともない債券や劣後債の価格も変動します。一般に金利が上昇した場合には、価格が下落します。
	信用リスク	債券や劣後債の発行体が財政難・経営不振、資金繰り悪化等に陥り、利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる場合（債務不履行）、またはそれが予想される場合、価格が下落することがあります。
	劣後債固有のリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般に劣後債には、繰上償還条項が付与されており、繰上償還の実施は発行体が決定することとなっています。繰上償還日に償還されることを前提として取引されている劣後債は、予定期日に償還されない場合、または繰上償還を行わないと予想される場合には、価格が下落することがあります。</li> <li>・一般に劣後債は、法的な弁済順位は普通株式に優先し普通社債より劣後します。そのため、発行体が破綻等に陥った場合、他の優先する債権が全額支払われない限り、劣後債は元利金の支払いを受けることができません。</li> <li>また、劣後債は、一般に同一発行体の普通社債と比較して低い格付が信用格付業者から付与されています。そのため、発行体の信用力が低下した場合、普通社債以上に価格が大きく下落することがあります。</li> <li>・一般に劣後債は、利息または配当の支払繰延条項が付与されており、発行体の業績や財務状況等が悪化した場合、利息または配当の支払いが停止・繰延べされることがあります。</li> <li>・劣後債に関する制度の変更（税制改正、市場規制等）があった場合、価格が下落することがあります。</li> </ul>
為替変動リスク	<p>〈為替ヘッジあり〉</p> <p>外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替ヘッジを完全に行うことができないとは限らないため、外貨の為替変動の影響を受ける場合があります。また、円の金利が為替ヘッジを行う当該外貨の金利より低い場合などには、ヘッジコストが発生することがあります。</p> <p>〈為替ヘッジなし〉</p> <p>外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。</p>	
カントリーリスク	外国の資産に投資するため、各国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、ファンドの資産価値が減少する可能性があります。	
流動性リスク	市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。	

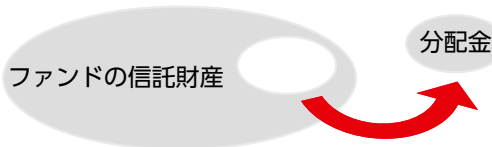
❗ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。



## 分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

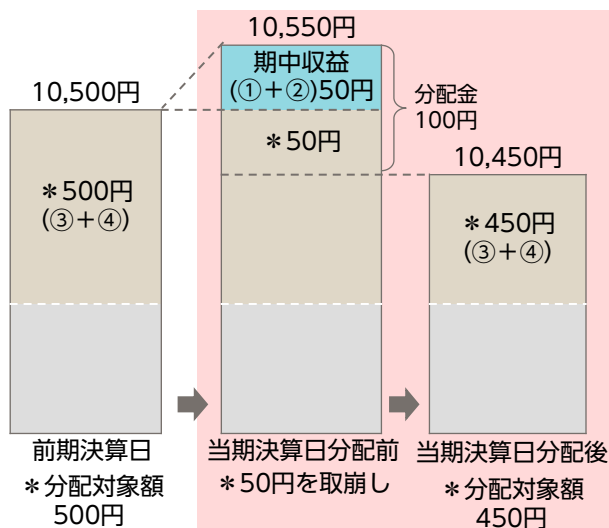
ファンドで分配金が支払われるイメージ



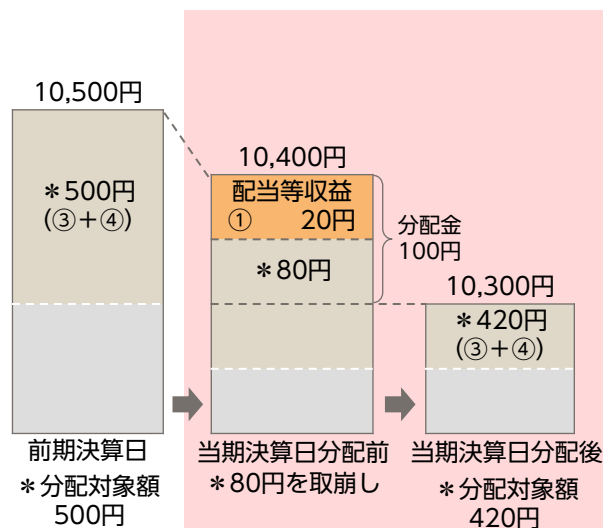
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



※分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、収益分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

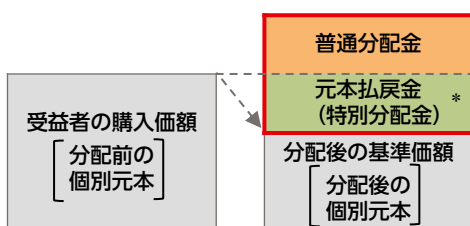
分配準備積立金：期中収益（①および②）のうち、当期の分配金として支払われず信託財産に留保された金額をいい、次期以降の分配金の支払いにあてることができます。

収益調整金：追加型株式投資信託において追加設定が行われることによって、既存の受益者の分配対象額が減らないようにするために設けられた勘定です。

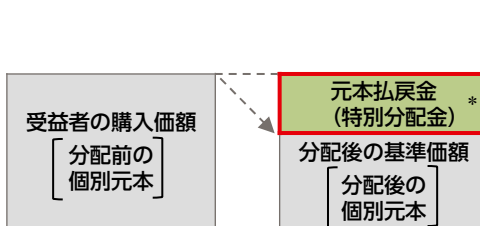
❗上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



\* 実質的に元本の一部払戻しに相当する元本払戻金（特別分配金）が支払われると、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は **非課税扱い** となります。

普通分配金：個別元本（受益者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

※普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

## その他の留意点

- ファンドのESG運用に関しては、以下の制約要因やリスクにご留意ください。

ファンドは委託会社によるESG評価が相対的に高い銘柄でポートフォリオを構築しているため、ポートフォリオの特性が偏ることがあります。このため、基準価額の値動きがファンドの主要投資対象市場全体の値動きと比較して大きくなる可能性、相場動向によっては基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性などがあります。

- ファンドは、多量の換金の申込みが発生し換金代金を短期間で手当てする必要がある場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引ができないリスク、取引量が限定されるリスク等が顕在します。

これらにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金の申込みの受け付けを中止する、また既に受け付けた換金の申込みの受け付けを取消する可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性などがあります。

## 手続・手数料等

※基準価額は便宜上1万口当りに換算した価額で表示されます。

## お申込みメモ

購入時	購入単位	販売会社が定める単位とします。
	購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金時	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた額とします。
	換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。
申込について	申込締切時間	原則として毎営業日の午後3時までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。
	申込不可日	ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドン証券取引所、ロンドンの銀行のいずれかの休業日と同日の場合は、購入・換金・スイッチングの申込みの受け付けを行いません。
	購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所の取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときには、購入・換金・スイッチングの申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた購入・換金・スイッチングの申込みの受け付けを取消すことがあります。
決算・分配	決算日	1・3・5・7・9・11月の各15日（該当日が休業日の場合は翌営業日）
	収益分配	年6回の毎決算日に、収益分配方針に基づき収益分配を行います。
その他	信託期間	2044年3月15日まで（設定日：2021年12月20日）
	繰上償還	委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還させることがあります。
	課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の対象です。2024年1月1日の税法の改正により、以降はNISA（成長投資枠（特定非課税管理勘定））の対象となります。詳しくは、販売会社にお問合せください。
スイッチング	「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」との間でスイッチングが可能です。スイッチングの際には、換金時と同様に信託財産留保額・税金および販売会社が定める購入時手数料・税金がかかります。※販売会社によっては、どちらか一方のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。	

❗ ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

## ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
購入時	購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>2.2%（税抜2.0%）</b> を上限として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。 ※料率は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。
換金時	信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>0.05%</b> をかけた額とします。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
毎日	運用管理費用（信託報酬）	ファンドの純資産総額に <b>年率0.913%（税抜0.83%）</b> をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。
	監査費用	ファンドの純資産総額に年率0.011%（税抜0.01%）をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただきます。
随時	その他の費用・手数料	組入る有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。 また、ファンドが「ニッセイSDGs北米クレジットマザーファンド」や「ニッセイSDGs欧州クレジットマザーファンド」を換金する際には、信託財産留保額*をファンドからご負担いただきます。 ※「ニッセイSDGs北米クレジットマザーファンド」「ニッセイSDGs欧州クレジットマザーファンド」の基準価額に0.05%をかけた額。 なお、投資者が実質的に負担する信託財産留保額は、前記「投資者が直接的に負担する費用」に記載の信託財産留保額となります。

- ⓘ 当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。
- ⓘ 詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

## 税金

分配時の普通分配金、換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して、所得税および地方税がかかります。詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

- ・少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。  
ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方となります。  
ただし、2024年1月1日の税法の改正により、以降は一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。対象は税法上の要件を満たしたファンドを購入した場合に限られ、当ファンドは2024年1月1日以降、NISA（成長投資枠（特定非課税管理勘定））の対象となります。  
詳しくは、販売会社にお問合せください。
- ・外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が投資信託説明書（交付目論見書）の記載と異なる場合があります。
- ・法人の場合は上記とは異なります。
- ・税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社【ファンドの運用の指図を行います】	ファンドに関するお問合せ先
ニッセイアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者登録番号 関東財務局長（金商）第369号 加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会	ニッセイアセットマネジメント株式会社 コールセンター 0120-762-506 9:00～17:00（土日祝日・年末年始を除く）
受託会社【ファンドの財産の保管および管理を行います】	ホームページ <a href="https://www.nam.co.jp/">https://www.nam.co.jp/</a>
三菱UFJ信託銀行株式会社	

## ご留意いただきたい事項

- ①投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のもとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- ②当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- ③投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。
- ④投資信託のお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。
- ⑤当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、資金動向、市況動向等によっては方針通りの運用ができない場合があります。
- ⑥当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- ⑦当資料のグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- ⑧当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- ⑨当資料の内容は原則作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。

## 取扱販売会社一覧

※販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によっては、新規のお申込みを停止している場合もあります。

詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問合せください。

取扱販売会社名	金融商品 取引業者	登録金融 機関	登録番号	日本証券業 協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業 協会
九州FG証券株式会社	○		九州財務局長(金商)第18号	○			
浜銀TT証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第1977号	○			
株式会社鹿児島銀行（委託金融商品取引業者 九州FG証券株式会社）		○	九州財務局長(登金)第2号	○			
株式会社千葉銀行		○	関東財務局長(登金)第39号	○		○	
株式会社肥後銀行（委託金融商品取引業者 九州FG証券株式会社）		○	九州財務局長(登金)第3号	○			